

## 池田市準用河川の占用に関する条例 占用料金参考表

占用物件		占用料						
		単位	期間	令和7年度(現行)	令和8年度	令和9年度		
電柱	本柱、支柱及び支線柱			3,400	3,600	3,600		
	支線			-	1,800	1,800		
電話柱	本柱、支柱及び支線柱	1本	長さ1メートル	1,980	2,100	2,100		
	支線			-	1,050	1,050		
電柱及び電話柱以外の柱類				150	180	210		
共架電線その他上空に設ける線類		長さ1メートル	1年	20	21	21		
地下に設ける電線その他の線類				10	12	13		
地上に設ける変圧器				1,500	1,800	2,100		
地下に設ける変圧器		占用面積1平方メートル		1,000	1,200	1,300		
変圧塔その他これに類するもの及び公衆電話所		1個	表示面積1平方メートル	3,000	3,600	4,200		
郵便差出箱及び信書便差出箱				1,300	1,560	1,800		
広告塔		占用面積1平方メートル	1年	11,000	8,400	8,400		
その他のもの				3,000	3,600	4,200		
上下水道、電気、ガスその他これらに類するもの	外径が0.07メートル未満のもの	長さ1メートル	1年	100	88	88		
	外径が0.07メートル以上0.1メートル未満のもの			100	120	130		
	外径が0.1メートル以上0.15メートル未満のもの			150	180	190		
	外径が0.15メートル以上0.2メートル未満のもの			200	240	250		
	外径が0.2メートル以上0.3メートル未満のもの			400	380	380		
	外径が0.3メートル以上0.4メートル未満のもの			400	480	510		
	外径が0.4メートル以上0.7メートル未満のもの			1,000	880	880		
	外径が0.7メートル以上1.0メートル未満のもの			1,000	1,200	1,300		
	外径が1.0メートル以上のもの			2,000	2,400	2,500		
工事用施設及び工事用材料		占用面積1平方メートル	1月	1,100	840	840		